

事後審査型制限付一般競争入札の実施について（入札公告）

次のとおり事後審査型制限付一般競争入札を行うので、伊丹市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業契約に関する規程（昭和62年水管規程第3号）において準用する伊丹市契約に関する規則（平成3年伊丹市規則第37号）第3条の規定に基づき公告する。

令和8年5月1日

伊丹市上下水道事業管理者 大西 俊己
（公印省略）

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|------------|---|
| (1) 入札方法 | 電子入札システムによる事後審査型制限付一般競争入札 |
| (2) 件名 | 水利使用許可申請書等作成業務委託 |
| (3) 対象河川 | 一級河川淀川水系(淀川)(猪名川) |
| (4) 履行期間 | 契約締結の日から 令和9年3月31日まで |
| (5) 支払条件 | 完成払い |
| (6) 予定価格 | 13,080,000円(税抜き) |
| (7) 最低制限価格 | 設定しない |
| (8) 委託概要 | ・水需要予測
・水利使用許可申請書の作成
・河川協議同席
・照査 |

2. 入札に参加する者に必要な資格等

伊丹市上下水道局事後審査型制限付一般競争入札公告共通事項に定めるもののほか、次の事項の全てを満たしていること。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 資本金 | 資本金が3千万円以上であること。 |
| (2) 登録の種類 | 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条による建設コンサルタント登録の「上水道及び工業用水道部門」を有していること。 |
| (3) 地域制限 | 兵庫県、大阪府内に本店又は支店を有すること。 |
| (4) 業務実績等 | 下記の条件を全て満たしていること。
○平成23年度以降に、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関(公団、公社、事業団等)が発注した河川法第23条及び第24条の水利権使用許可における申請又は更新に関する書類の作成業務を元請として完了した実績を有すること。
○配置予定技術者は管理技術者、照査技術者として次のいずれかの資格を有する技術者(恒常的雇用関係にある者)をそれぞれ配置できること。(兼務不可)
1) 技術士【上下水道部門(上水道及び工業用水道)又は総合技術監理部門(上水道及び工業用水道)】
2) 登録規程第3条第1号ロに規定する認定技術管理者(上水道及び工業用水道部門)
3) R C C M(上水道及び工業用水道部門) |

3. 入札参加の申込

申込期間 公告の日から令和8年5月13日(水)13時00分まで

4. 設計図書に対する質問及び回答

- | | |
|----------|----------------------|
| (1) 提出期日 | 令和8年5月14日(木)13時00分まで |
| (2) 回答期日 | 令和8年5月20日(水)まで |

5. 入札日時、契約予定日

- | | |
|-----------|---|
| (1) 入札日時 | 令和8年5月22日(金) 9時00分から
令和8年5月25日(月) 13時00分まで |
| (2) 開札日時 | 令和8年5月26日(火) 10時20分以降 |
| (3) 契約予定日 | 令和8年5月29日(金) |

6. 入札参加資格審査書類等

落札候補者は、令和8年5月26日(火)17時00分までに入札参加資格審査書類を提出すること。

落札候補者が落札者にならなかった場合において、その理由の説明を要求する者は、令和8年5月29日(金)17時00分までに書面により申し出ること。

7. その他

入札参加申込に添付する「業務実績及び配置予定技術者届」(様式2)については原則、開札後落札候補者の審査資料に使用し技術者等の変更はできないので、他工事との関連を十分考慮の上、作成すること。

8. 問合せ先

〒664-0881 伊丹市昆陽1丁目1番地2 伊丹市上下水道局 経営企画室 経営企画課
TEL 072-783-1600 FAX 072-783-4609 E-Mail 561100@city.itami.lg.jp